

第 41 回全国公民館研究集会 第 59 回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会

## 開催要項 \*\*\*\*\*

**趣 旨** 社会教育を取り巻く環境の変化を受け、今後の公民館には、地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが期待されています。本大会は、『公民館から発信する地域づくり』～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～」を大会テーマとし、学びの成果を地域づくりの実践に結びつけるための公民館の役割やその方策について考える機会とします。

公民館が主役となり、楽しい学びの場を提供し、地域課題解決学習を推進することで、新しい時代に合った地域づくりにつながることを共有し、今後の各地域の公民館活動の充実と発展を図ります。

## テ ー マ 『公民館から発信する地域づくり』 ～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～

**主 催** ■公益社団法人全国公民館連合会  
■関東甲信越静公民館連絡協議会  
■栃木県公民館連絡協議会  
■第 41 回全国公民館研究集会  
第 59 回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会実行委員会

**後 援** ■文部科学省  
■栃木県  
■栃木県教育委員会  
■栃木県市長会  
■栃木県町村会  
■宇都宮市  
■宇都宮市教育委員会  
■栃木県市町村教育委員会連合会  
■栃木県社会教育委員協議会

**参加対象者** ■関東甲信越静地区をはじめとする公民館職員  
■公民館運営審議会委員  
■教育委員会事務局職員  
■教育委員  
■社会教育委員  
■社会教育関係者

## 公民館から発信する地域づくり

～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～

「第41回全国公民館研究集会 第59回関東甲信越静公民館研究大会」は、「公民館から発信する地域づくり～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～」を大会テーマとして開催しました。

今、公民館に対する社会からの期待や要請は、複雑多岐にわたっています。これらに真摯に応えるためには、公民館活動の基本理念である「つどう」と「まなぶ」、それらを通して「むすぶ」という機能の充実・強化が欠かせません。

さらに、今後の公民館には、学びの成果を地域づくりの実践に結びつけ、地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが期待されます。公民館が主役となり、楽しい学びの場を提供し、地域課題解決学習を推進することが、新しい時代に対応した地域づくりにつながります。

本日、ここ栃木の地で一堂に会した私たちは、地域の方々が「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を高めるための後押しをしていきます。そして、それぞれの「公民館力」を高め、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の拠点として、地域の人々にとって公民館が無くてはならない存在となるようお願い、次の公民館をつくります。

- 1 誰もがちょっと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館
- 2 自己向上の願いがかなう、学びを大切にする公民館
- 3 人づくり・地域づくりに貢献する、リーダーが育つ公民館
- 4 人の温かさと心配りがにじみ、地域の絆を紡ぐ公民館

令和元(2019)年8月22日

第41回全国公民館研究集会

第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会 参加者一同

## 日 程

### ■第1日 全体会

8月22日(木)【受付 11:00~12:00】/宇都宮市文化会館大ホール

時 間	内 容
12:00~13:20	開会行事 ①オープニングアトラクション ※さくら市公民館アイドル養成講座出身者によるステージ ②開会のことば ③国歌斉唱 ④公民館の歌斉唱 ⑤主催者挨拶 ⑥主催者紹介 ⑦全公連表彰式
13:20~13:50	文部科学省施策説明
13:50~14:00	休憩
14:00~14:40	○基調講演『地域課題解決学習から地域創生へ』 講師：学校法人文教大学学園理事長 野島正也 氏
14:40~15:10	○事例発表 地域コミュニティの形成を目指した公民館活動 「ひとが変わりまちが変わる『学びのカフェ物語』」 発表者：広島県大竹市玖波公民館主事 河内ひとみ 氏
15:10~15:30	○トークセッション
15:30~15:40	休憩
15:40~16:00	閉会行事 ①大会アピール ②大会旗引継ぎ ③次期大会の紹介 ④閉会のことば
18:00~20:00	情報交換会（レセプション） 会場：ホテルニューイタヤ（希望者のみ）

### ■第2日 分科会

8月23日(金)【受付 8:30~9:00】

①宇都宮共和大学（分科会1, 3, 4, 8）

②宇都宮市中央生涯学習センター（分科会2, 5, 6, 7, 9）

時 間	内 容
9:00~9:10	開会・紹介・日程説明
9:10~11:55	分科会 途中休憩15分
11:55~12:00	閉会

分科会名		事例発表	発表テーマ・サブテーマ	会場
1	<b>高齢者・シニア</b> 高齢者・シニアが参画する地域課題解決を通じた地域づくりへの取組について考える。	神奈川県 藤沢市	高齢者が自由に参加できる高齢者への施設開放 ～”なごみサロン”の歩み～ 参加者ゼロから自主的活動に向けて	宇都宮 共和大学 6階 講義室 602
		栃木県 芳賀町	学ぶ楽しみから活かす喜びへ ～シニア世代がつなぐ人づくり地域づくり～	
2	<b>壮年</b> 壮年が参画する地域課題解決を通じた地域づくりへの取組について考える。	山梨県 富士川町	地域の絆を深めよう！ ～壮年をサポートするチームシニアの活動～	宇都宮市 中央生涯学習センター 5階 人材かがやきセンター研修室
		栃木県 宇都宮市	働き盛り世代を対象とした早朝教養講座「宮の朝活」の取組	
3	<b>子ども・若者</b> 次世代の地域の担い手である子どもや若者の力を生かした、地域づくりへつながる公民館の取組について考える。	茨城県 常陸大宮市	世代を超えた交流をつくる公民館 ～文化団体の活性化を図り、郷土を愛する子どもの育成を目指して～	宇都宮 共和大学 6階 講義室 604
		栃木県 那須烏山市	ぼくらのまなびや公民館 地域と公民館における若鮎クラブの活動について	
4	<b>学校・家庭・地域の連携</b> 学校・家庭・地域が連携して行う地域課題解決へ向けた取組と公民館の関わりについて考える。	埼玉県 深谷市	地域の連携深める公民館事業・フウリン草展 ～公民館・自治会・学校が一体となって実施する地域連携・青少年健全育成事業～	宇都宮 共和大学 5階 講義室 502
		栃木県 日光市	地域の人財を小学校につなげたい！ ～公民館として、できることからの模索と行動へ～	
5	<b>地域文化伝承</b> 地域の伝統文化・歴史資源を生かし、文化の継承と地域づくりのために公民館が果たすべき役割を考える。	新潟県 上越市	地域文化伝承と公民館活動 ～時の変化をあるがままに受け入れて楽しむ～	宇都宮市 中央生涯学習センター 2階 205・206 学習室
		長野県 上田市	発酵伝統食継承講座を通して再確認した地域の魅力 ～上田のひと・地産地消・文化～ 一味噌づくり 160年の老舗糰子店の手前みそと地元料理菓子研究者とのコラボ講座ー	

分科会名		事例発表	発表テーマ・サブテーマ	会場
6	<b>人権教育</b> 人権の視点から、豊かな人づくり、地域づくりにつながるような地域課題解決に向けた公民館の取組について考える。	千葉県 浦安市	公民館事業における人権学習 ～身近な人権感覚を育む多様な視点からの取り組み～	宇都宮市 中央生涯学習センター 4階 404 学習室
		栃木県 上三川町	上三川町における人権教育 ～町民だれもが互いの基本的人権を認め合う地域づくりまちづくり～	
7	<b>公民館の存在意義</b> 地域課題解決学習の中心となる公民館が、今後果たすべき役割について考える。	群馬県 太田市	公民館のこれから ～太田市における行政センターでの公民館機能から、これからの公民館を考える～	宇都宮市 中央生涯学習センター 6階 601 大ホール
		栃木県 那須塩原市	公民館の存在意義は ～地域とともに、市民の公民館とは～	
8	<b>地域課題 1 (教育分野)</b> 男女共同参画や環境教育など教育分野をテーマとした地域課題解決に向けた公民館の取組について考える。	栃木県 さくら市	ボランティアがつくる学びの場 ボランティア活動を通して地域の文化を次の世代に語り継ぐ	宇都宮 共和大学 4階 大講義室 401
		栃木県 下野市	「地域元気プログラム」を公民館・生涯学習情報センターで展開するために ～一人の100歩ではなく、100人が一歩踏み出せるための体制づくり～	
9	<b>地域課題 2 (諸問題)</b> まちづくりや地域防災などの諸問題をテーマとした地域課題解決に向けた公民館の取組について考える。	東京都 国立市	東京都国立市における社会教育施設の連携について ～施設の特性を活かして住民の学習を支援するために～	宇都宮市 中央生涯学習センター 3階 304 視聴覚室
		栃木県 足利市	子どもを核にした地域づくり ～「やばっこ」が考えるナット(納豆)ワークの大切さ～	

【暫定版】

第41回全国公民館研修集会  
第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会

## 参加者数

都県 分科会	関 ブ ロ 外	茨 城 県	群 馬 県	埼 玉 県	千 葉 県	東 京 都	神 奈 川 県	新 潟 県	山 梨 県	長 野 県	静 岡 県	栃 木 県	小 計
第1 高齢者・シニア	0	1	2	0	2	4	6	0	3	1	0	43	62
第2 壮年	0	2	1	0	1	2	1	0	18	1	0	23	49
第3 子ども・若者	0	11	4	1	5	2	3	0	2	2	0	27	57
第4 学校・家庭・地域の連携	0	2	1	14	2	5	10	0	2	4	1	31	72
第5 地域文化伝承	0	3	2	0	1	1	1	4	4	10	0	21	47
第6 人権教育	0	0	0	0	4	5	0	0	0	0	0	14	23
第7 公民館の存在意義	0	3	12	1	11	5	4	2	4	5	2	58	107
第8 地域課題1 (教育分野)	0	0	2	0	1	2	0	0	1	0	0	61	67
第9 地域課題2 (諸問題)	0	0	0	0	1	9	1	1	0	1	0	30	43
分科会 参加者数計	0	22	24	16	28	35	26	7	34	24	3	308	527
全体会のみ 参加者数	0	2	14	31	5	1	8	1	6	30	0	140	238
合 計	0	24	38	47	33	36	34	8	40	54	3	448	765

※ 上記集計は、指導助言者等一部参加者を除く。

※ 関東甲信越静公民館連絡協議会の承認を経て集計を確定する。

## 令和2年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）

## 1 社会情勢の変化と基本的な考え方

近年、少子超高齢化による人口減少と人口構造の変化やグローバル化の進展、ICTの劇的な進化など、社会環境がめまぐるしく変化する中、人々の価値観やニーズも一層多様化し、求められる能力も変化していくことが見込まれる。また、地域においては、住民同士のつながりの希薄化など、家庭・地域の教育力や地域コミュニティの衰退がますます進行していくことが懸念される。

本市においては、「第6次宇都宮市総合計画」の重点課題として「次代を築く人づくり」を設定し、これからのまちづくりを進めるにあたっては、生涯にわたる学習活動の促進などにより、本市を支える様々な分野の人材を育成・確保していくことが求められるとしている。そのため、今後さらに、それぞれの個性や能力を最大限に発揮しながら社会に貢献できる人間力の高い「人づくり」を推進し、学校と家庭・地域、企業との連携強化による「家庭・地域の教育力の向上」や、地域資源の一層の活用等による「地域コミュニティの強化」に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、社会性の向上や様々な課題への気づきを促すなど、人間力を高める多様な学習機会の提供や、学びを通して多様な主体と人々をつなぐなど、学んだ成果を活動へつなげていくとともに、地域全体で学び合い育ち合う、地域ぐるみの子どものを育む教育活動に取り組み、第3次宇都宮市地域教育推進計画に掲げる基本理念の実現を図っていく。

## 2 第3次宇都宮市地域教育推進計画について

生涯学習センターの事業運営については、第3次宇都宮市地域教育推進計画の基本理念を踏まえ、各基本目標の達成にむけた着実な地域教育の推進に取り組んでいく。

## 【第3次宇都宮市地域教育推進計画】

## 《基本理念》

**「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する」**

## 〈基本目標Ⅰ〉

**「一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます」**

多様な学習機会や学習情報の提供の充実を図るなど、学習を通して社会性の向上や、様々な課題への気づきを促し、一人ひとりが積極的に学び続け、必要とされる知識や技術を身につけていくことができる学習環境を整えることが重要である。

## 〈基本目標Ⅱ〉

**「地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます」**

家庭教育への支援はもとより、学校を中心とした地域全体で子どもの成長を支える教育活動や、交流を通じて子どもも大人も学び育つ環境づくりに取り組むなど、家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出し、地域コミュニティの活性化を図ることが重要である。

## 〈基本目標Ⅲ〉

**「多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています」**

学んだ人と多様な主体がつながるきっかけ作りや、他者の学習活動を支える人材の育成、郷土愛や地域理解を促進する取組など、学んだ成果を生かして社会参画する「学習と活動の循環」が重要である。

### 3 生涯学習センターの役割

- ・ 地域特性や地域住民のニーズなどを踏まえるとともに、個人の要望と社会の要請のバランスに配慮し、NPO・大学・企業や、行政他部局などと積極的に連携した多様な事業の推進
- ・ 講座等の開催日時の工夫や託児の充実など、幅広い年代の参加を促進する環境の整備
- ・ 学習者が学んだ成果を活かし、意欲的に様々な活動へと取り組めるよう、地域活動団体と協働・共催での事業の実施
- ・ 地域住民や多様な団体が交流・活動する場として、施設の活用を促す事業の推進

#### 【参考】社会教育法第20条（公民館の目的）

公民館は、市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

※ 別紙資料…各種生涯学習講座が担う領域のイメージについて

### 4 生涯学習センター事業運営における重点項目について

生涯学習センターにおいては、第3次宇都宮市地域教育推進計画の理念の実現に向けて、下記項目を重点として取り組んでいく。なお、各重点項目については、指標を基に評価していく。

#### （1）地域住民の学習意欲の高揚と生活の向上に資する事業の推進（⇒基本目標Ⅰ）

- ・ 各種メディアの効果的な活用など、より多くの市民の学習意欲を高める「学習情報発信力の強化」
- ・ 「学ぶ楽しさ」を感じ、「仲間づくり」につながる講座や身近な「生活課題の解決に資する講座」の開催
- ・ 激しく変化する社会環境の中で複雑化する「社会的課題に対応した講座」の開催

##### 【指標1】生涯学習センターの利用者数（講座参加者数及び貸館利用者数）

基準値（平成28年度）	740,862人	⇒目標値（令和4年度）	772,528人
令和2年度目標値	761,825人	（平成30年度実績	819,935人）

##### 【指標2】生涯学習センターにおける講座の開催数

基準値（平成28年度）	141講座	⇒目標値（令和4年度）	150講座
令和2年度目標値	147講座	（平成30年度実績	137講座）

#### （2）家庭教育支援の充実と学校や地域と連携・協力した教育活動の推進（⇒基本目標Ⅱ）

- ・ 子育て世代の「保護者の気づき」や「親子双方の育ち」を支援する講座の開催
- ・ 子育て世代の親の「仲間づくり」や「ネットワークづくり」を促す参加交流型講座の開催
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会の活動の支援や、地域・企業等と連携した子育て世代や青少年を対象とした講座の開催

##### 【指標1】子育て世代を対象とした参加交流型講座の参加者数

基準値（平成28年度）	7,660人	⇒目標値（令和4年度）	7,900人
令和2年度目標値	7,820人		
		（平成30年度実績	6,578人 [内訳：大人3,373人、子ども3,205人]）

##### 【指標2】学校、地域、NPO、企業等と連携した講座の参加者数（子育て世代対象、青少年対象）

基準値（平成28年度）	3,410人	⇒目標値（令和4年度）	3,500人
令和2年度目標値	3,470人	（平成30年度実績	2,728人）

#### （3）地域理解を促進する講座と学んだ成果を活動につなげる仕組みの充実（⇒基本目標Ⅲ）

- ・ 「地域学講座」など地域に対する理解や愛着を育む講座や、「地域活動団体やボランティア団体等と連携」した学習者が各種団体とつながることができる講座の開催
- ・ 学習者や活動したい人を「様々な活動へ結びつける学習相談」の推進
- ・ 幅広い年代の地域住民等が「交流・活動する場」として、施設的环境整備や役割の周知

##### 【指標1】（再）生涯学習センターの利用者数（講座参加者数及び貸館利用者数）

基準値（平成28年度）	740,862人	⇒目標値（令和4年度）	772,528人
令和2年度目標値	761,825人	（平成30年度実績	819,935人）

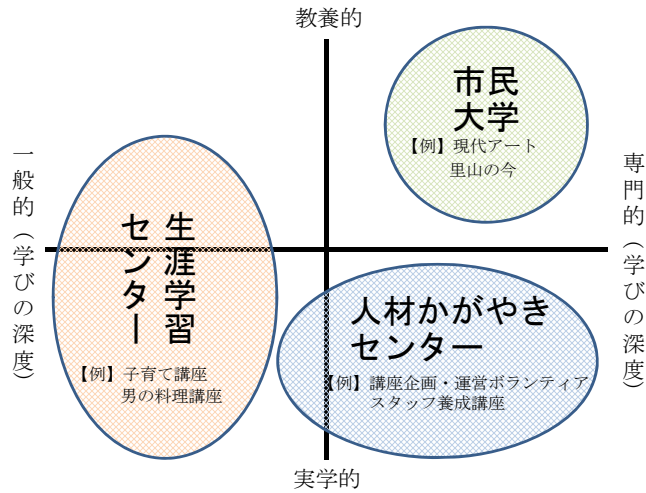
##### 【指標2】生涯学習センターにおける学習相談件数（来館、電話）

基準値（平成28年度）	390件	⇒目標値（令和4年度）	390件
令和2年度目標値	390件	（平成30年度実績	336件）

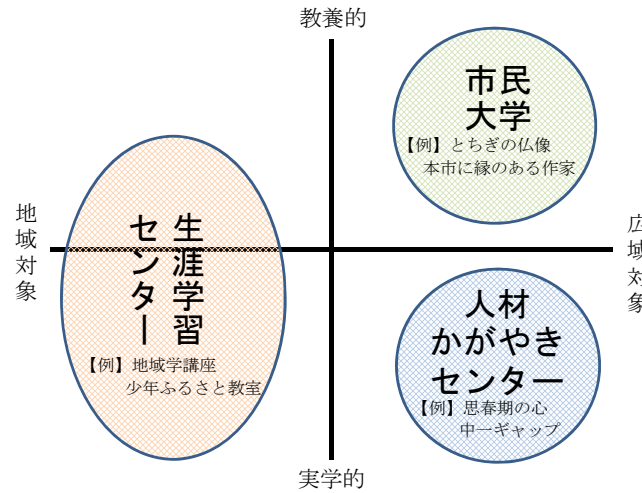


各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

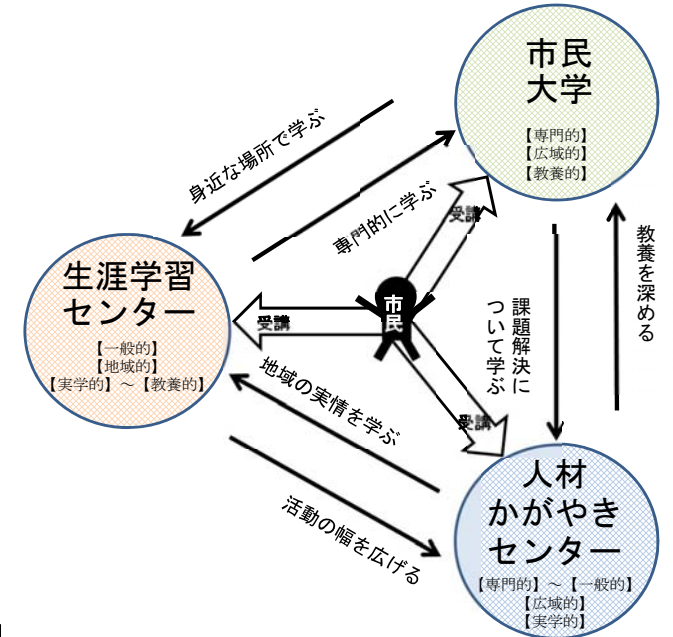
① 講座の内容（学びの深度）による区分



② 講座の目的（対象）による区分



③ 各種講座の関連性について



→ 受講者の関連性

【生涯学習センター】

- ・ 「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
- ・ 「一般的」なレベルの領域を担う。

【人材かがやきセンター】

- ・ 主に「実学的」な講座の領域を担う。
- ・ 「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。

【市民大学】

- ・ 主に「教養的」な講座の領域を担う。
- ・ 「専門的」なレベルの領域を担う。

【生涯学習センター】

- ・ 市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。

【人材かがやきセンター】

- ・ 本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。

【市民大学】

- ・ 全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

## 今後の宇都宮市成人式のあり方検討の方向性について

## ○ 趣旨

成年年齢引き下げの趣旨やアンケート調査などを踏まえ、今後の宇都宮市成人式のあり方の方向性について報告するもの

## 1 現状

## ・宇都宮市成人式

〈根拠法令〉宇都宮市成人式実施要領 ※法律の定めはなく、各自治体の判断で実施。

〈目 的〉・20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ます

⇒ 全市共通の式典を通して新成人の門出を祝い励ます。

⇒ 成人の誓いや格式ある場所でのマナー等を通して、成人としての自覚を育む。

・「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育む

⇒ 地域に支えられ、育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにする。

⇒ 地域の人から学び、地域へつながることができる機会とする。

⇒ 生まれ育った地域への「郷土愛」を醸成する。

〈日 時〉「成人の日」(1月の第2月曜日)の前日

午前開催 10:00～12:00 午後開催 14:00～16:00

〈会 場〉25中学校区ごとの会場(市内のホテル・結婚式場等)

〈実施機関〉各中学校区会場実施委員会(新成人や地域団体の関係者等によって構成)

〈実施内容〉①成人式典 ----- 新成人の門出を祝い励ますもの

※市のPRスライドショーの放映

②地域交流事業 ----- 地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞 等

〈実施状況〉平成31年1月13日成人式 該当者数5,506人 出席者数3,995人(出席率72.6%)

※ 該当者数:住基台帳上の該当者に「市外在住で本市成人式に参加希望の者」を加えた数

⇒【成果】本市成人式については、地域の人々が実施委員として見守る中、厳粛な雰囲気の中で式典や、地域交流事業における地域の特色ある取り組みなどを実施してきたことにより、成人式の目的を概ね達成している。

(新成人へのアンケート:平成31年成人式)

・「大人になったことを実感でき、意義あるものだった」(77.9%)

・「地域とのつながりや感謝の気持ちなどを改めて感じられる内容」(87.6%)

・「今後も成人式は必要」(85.2%)

⇒【課題】成年年齢を迎える外国人住民への対応

・平成31年成人式:該当者数 260人 出席者数34人(出席率13.1%)

## 2 成年年齢引き下げについて

憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢の18歳が社会に定着してきたことを踏まえ、2022年4月に「民法の一部を改正する法律」を施行し、成年年齢を18歳に引き下げる。

## 成年年齢の引き下げ

【ねらい】 ・若者の積極的な社会参加を促す、若者の自己決定権の尊重

## 【できるようになること】

- ・1人で契約行為ができる、父母の親権に服さなくなる  
⇒ 携帯電話の契約、クレジットカード作成、部屋の賃貸、ローンを組む、企業と雇用関係を結ぶ など
- ・10年有効のパスポートの取得
- ・公認会計士や司法書士、医師免許など国家資格の取得
- ・結婚 ※女性も18歳に引き上げ

## 【できないこと】(これまでどおり20歳)

- ・飲酒
- ・喫煙
- ・競馬、競輪等の投票券の購入
- ・養子を迎える
- ・大型・中型自動車運転免許の取得

### 3 課 題

成人式については、20歳を迎えた新成人に、成人としての自覚や地域の一員としての自覚等を育む重要な事業であり、これまでも成果を挙げてきていることから、今後も事業を継続し、内容等の充実を図っていく必要がある。

- ⇒ 成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、成人式においても対象とする年齢を引き下げるのか、実施時期を変更するのかなどを検討する必要がある。
- ⇒ 対象年齢や実施時期の検討にあたっては、対象者や保護者、関係業界への影響が大きいことから、早期に決定し周知する必要がある。

### 4 これまでの検討経過

時 期	検 討 内 容
2019.3 (平成 31 年 3 月)	社会教育委員の会議 ・「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」を諮問
2019.5～6 (令和元年 5 月)	(成人式関係者へアンケート調査等の実施)
2019.7 (令和元年 7 月)	生涯学習センター運営審議会(意見聴取) ・お酒のことなど、全員が成人を迎えてからがみんなでお祝いできると思う子も多いのではと感じる。 ・社会教育と学校教育が連携し、中学生・高校生に契約などについてきちんと教育していなければならないのではないかと。 社会教育委員の会議(協議) ・18歳の時期の受験等への懸念、飲酒や喫煙等は20歳のままであることなどから、 <u>成人式の対象とする年齢を20歳、実施する時期を1月とすることで意見がまとまる。</u>

### 5 対象とする年齢別のメリット・デメリット

関係者へのアンケート調査や関係業界へのヒアリング結果等から成人式の対象とする年齢別に様々なメリット・デメリットが想定される。 ⇒ 別紙1

### 6 今後の成人式のあり方検討の方向性

#### (1) 本市の基本的な考え方

- ・成人に対する意義ある重要な事業として、また、多くの家庭で子どもの成長を祝う機会として、市民意識を尊重しながら多くの若者が参加できる年齢や時期とする。
- ・これまで成果を挙げてきた成人式の内容や方法、課題等を踏まえながら、より効果的な事業となるようにする。

#### (2) 今後の方向性

本市の基本的な考え方に基づき、若者の参加しやすさやこれまでの成人式の内容や方法等を踏まえるとともに、本市の附属機関である「社会教育委員の会議」においてまとめた意見を踏まえ、対象年齢を20歳、実施時期を1月とする。

- ⇒ (今後の検討事項) ①成人式事業の目的や実施内容、実施方法等
- ②18歳の新成人に対する大人としての自覚を促すなどの取組

成人式が対象とする年齢別のメリット・デメリット

【成年年齢引き下げ後の成人式についての各種アンケート、ヒアリングによる調査結果】

参加者側の意見 (宇都宮市での調査)	運営側の意見	
	宇都宮市での調査	文科省「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」での調査
《平成31年1月》 ○平成31年宇都宮市成人式に参加した新成人へアンケート ⇒ <b>20歳での開催を希望 約77%</b> (主な理由) ・今まで通りが分かりやすい ・ <u>受験、就職等を選けない</u> ⇒ <b>参考1</b>	《平成31年2月》 ○宇都宮市PTA連合会と宇都宮市教育委員会による意見交換会 ⇒ <b>20歳での開催が望ましい</b> , 18歳に対しては別の意識啓発が必要 (主な理由) ・ <b>18歳の受験生に成人式は現実的でない</b> ・着物や美容院の関係などで大混乱が予想される ⇒ <b>参考1</b>	《平成30年11月～平成31年2月》 ○関係業界へのヒアリング 「日本きもの連盟」、「日本写真館協会」、「京都市子ども若者未来部」、 「全国高等学校PTA連合会」、「日本美容業生活衛生協働組合連合会」 ⇒ <b>20歳での開催を希望</b> (主な理由) ・ <u>受験等への教育的配慮</u> ・和装等、伝統文化衰退の懸念 「中央区成人のつどい実行委員会OBOG会」 ⇒ 18歳, 20歳それぞれにメリット・デメリットがある ⇒ <b>参考1</b>
《令和元年5月～6月》 ○宇都宮市独自に市内の関係者へアンケート 「高校3年生」へのアンケート ⇒ <b>20歳での開催を希望 約85%</b> (主な理由) ・今まで通りがわかりやすい ・ <u>受験、就職等を選けない</u> 「特別支援学校の生徒」へのアンケート ⇒ <b>20歳での開催を希望 約61%</b> (主な理由) ・今まで通りがわかりやすい 「18歳の子をもつ保護者」へのアンケート ⇒ <b>20歳での開催を希望 約77%</b> (主な理由) ・今まで通りがわかりやすい ・ <u>受験、就職等を選けない</u> ⇒ <b>参考2</b>	《令和元年5月～6月》 ○宇都宮市独自に市内の関係者へのアンケート、関係業界へのヒアリング 「実施委員」へのアンケート ⇒ <b>20歳での開催を希望 約63%</b> (主な理由) ・ <u>受験や就職等は選けた方がよい</u> ・ <u>今までの実施方法等を変えない方がよい</u> 「ホテル・結婚式場」、「栃木県美容業生活衛生同業組合」、 「写真撮影業者」へのヒアリング ⇒ <b>20歳での開催を希望</b> (主な理由) ・ <u>会場確保や人材確保などが懸念される</u> ・18歳の場合は家庭の経済状況も懸念される (※「ホテル・結婚式場」は、対象年齢が何歳であっても可能な限り会場確保に協力するとの回答もあり) ⇒ <b>参考2</b>	《平成31年4月～5月》 ○各自治体へ成年年齢引き下げ後の対象年齢等についてアンケート ⇒ 成年年齢引き下げ後の対象年齢を決めているのは1, 037自治体中67自治体 ⇒ うち、対象が18歳は2自治体(3%), 19歳は1自治体(1.5%) (主な理由) ・成年年齢が18歳に引き下げられたから ⇒ <b>対象が20歳は61自治体(91%), 21歳は3自治体(4.5%)</b> (主な理由) ・ <b>18歳は受験と重なり参加者が減少する</b> ・ <b>新成人の実行委員会参加が難しい</b> ⇒ <b>参考3</b>

対象年齢	参加者		運営		評価
	メリット	デメリット	メリット	デメリット	
18歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人になる年に成人式に参加できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>受験や就職等の時期である者が多い。</b></li> <li>・2022年度(令和4年度)は、これまで成果をあげてきた成人式の方法(中学校区ごとにホテル等で実施委員会により運営)とは<b>別の方法での成人式となる可能性が高い。</b></li> <li>・進学や新生活の準備などと重なるため、着物やスーツ等を準備するのに経済的負担が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民法の成年年齢引き下げの趣旨を踏まえ、新成人(18歳)に対して大人としての自覚を促す取組を実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の多くが受験や就職等の時期のため、<b>参加者の著しい減少</b>が見込まれる。</li> <li>・2022年度(令和4年度)に、18～20歳まで3学年分が対象になると、<b>これまでの実施方法では、会場や実施委員の確保が困難</b>である。また、美容関係、写真撮影などでは対応する人材不足も懸念される。</li> </ul>	×
19歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必ず成人年齢を迎えてから成人式に参加できる。</li> <li>・受験や就職の時期を避けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度(令和4年度)は、これまで成果をあげてきた成人式の方法(中学校区ごとにホテル等で実施委員会により運営)とは<b>別の方法での成人式となる可能性が高い。</b></li> <li>・新成人(18歳)となる年でも、これまで実施していた年齢(20歳)でもないため、成人式を行う年齢という認識があまりない。</li> <li>・新成人(18歳)となる年に成人を自覚できる取組がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験等の影響による参加者の減少がない。</li> <li>・進学等で地元から離れる若者もいる中、帰省して再度、地域に触れる良い機会となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度(令和4年度)に、19～20歳まで2学年分が対象になると、<b>これまでの実施方法では、会場や実施委員の確保が困難</b>である。また、美容関係、写真撮影などでは対応する人材不足も懸念される。</li> <li>・新成人(18歳)に対しては、大人としての自覚を促す取組を検討する必要がある。</li> </ul>	△
20歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで通りのため分かりやすい。</li> <li>・受験や就職の時期を避けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人(18歳)となる年に成人を自覚できる取組がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験等の影響による参加者の減少がない。</li> <li>・進学等で地元から離れる若者もいる中、帰省して再度、地域に触れる良い機会となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人(18歳)に対する取組ではないため、実施する意義を検討する必要がある。</li> <li>・新成人(18歳)に対しては、大人としての自覚を促す取組を検討する必要がある。</li> </ul>	○

○ 趣旨

これまでの経過や今後の方向性を踏まえ、今後の成人式事業や18歳の若者への取組の内容等の案について意見を伺うもの

1 検討内容

(1) 新たな成人式事業のあり方について

これまでの成人式の成果や課題を踏まえるとともに、多くの20歳の若者が集う貴重な機会として、若者の東京圏への転出への対応や、増加する外国人住民の地域社会への参加促進など、本市が抱える課題の解決にもつながる事業となるよう、事業の目的や実施内容等を検討するとともに、それらを踏まえた事業の名称を検討する必要がある。

〔 ①事業の目的, ②実施内容, ③実施方法, ④実施日時, ⑤事業の名称 〕

(参考)本市の現状と課題の一例

現 状	課 題
人口521,874人(令和元年8月31日現在) ⇒ うち、外国人人口 9,578人 ※外国人は平成25年6,957人を底に増加 本市人口の社会動態の増減 【東京圏】▲1,577人(平成30年) ※ 20~24歳の増減 ▲386人	・外国人の日本の社会制度や文化等への理解促進 ・外国人の地域での活躍促進 ・若者の移住、定住を促進するための取組

(2) 成年年齢引き下げに応じた取組について

18歳の新成人に対しては、成年年齢が18歳に引き下げられた趣旨である「若者の積極的な社会参加の促進」や「自己決定権の尊重」などを踏まえ、若者に成人としての自覚を促し、正しい知識や心構えを育てていく取組を検討する必要がある。

- ① 18歳(新成人)前からの意識づけや教育
  - ② 18歳(新成人)に対する成人として知っておくべき知識や心構えを伝える取組
- ※ 取組例(選挙管理委員会)

18歳の誕生月に有権者になった自覚を促すハガキの送付 ⇒ 参考4

2 対応(案)

(1) 新たな成人式事業のあり方について

新たな成人式事業については、成年年齢引き下げ後もこれまで参加者や関係者に好評を得ている今までの実施方法等を継続していくことを基本としながら、外国人人口の増加や若者の東京圏への転出など本市の現状を踏まえ、外国人が地域を意識するきっかけや、若者が本市への愛着をさらに深める機会となるよう、目的や実施内容の見直しを図る。

①事業の目的

・**二十歳という年齢の節目を祝い、成人としての自覚を再認識する場とする**

⇒(継続)全市共通の式典を通して二十歳の節目までの成長を祝い励ます。

⇒(継続)成人の誓いや格式ある場所でのマナー等を通して、成人としての自覚を再認識させる。

・**宇都宮への愛着を深め、「地域社会の一員としての自覚」を育む**

⇒(継続)地域に支えられ、育てられたことを自覚し、感謝する機会とする。

⇒(継続)地域の人から学び、地域へつながることができる機会とする。

⇒(拡充)生まれ育った地域や宇都宮の魅力を再認識し、「郷土愛」を醸成する。

⇒(新規)外国人が自らも地域の一員であるという気持ちを育む契機とする。

## ②実施内容

実施内容については、これまで通り【式典】と【地域交流事業】の2部構成で実施する。

⇒ **【式典】**: 目的の「二十歳という年齢の節目を祝い、成人としての自覚を再認識する場」としては、格式高く厳粛な雰囲気の中で実施することが効果的である。

開式、国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のこぼ(市長又は市長ビデオメッセージ)、お祝いのこぼ(市議会議長又は議長代理)、来賓紹介、誓いのこぼ(成人代表)、閉式

⇒ **【地域交流事業】**

目的の「宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚を育む」ためには、参加者が様々な人と交流できる和やかな雰囲気の中で実施することが効果的である。

ただし、これまで中学校区ごとの地域に応じた取組を行ってきた「地域の特性を生かした事業」については、広く宇都宮への愛着を深める「宇都宮への愛着を深める事業」として、今後、取組を拡充する。

懇談会、地域の方への謝辞

(拡充する取組)

取組	(現在) 地域の特性を生かした事業		(拡充後) 宇都宮への愛着を深める事業
内容	各中学校区の地域ごとの特性を生かした事業(地域の特産品を使ったスイーツの提供、中学生によるよさこい披露など)に取り組んでいる。	⇒	地域ごとの特性を生かした事業とともに、宇都宮の魅力などを伝える事業にも取り組んでいくことで、若者の本市への愛着を深めていく。 (取組イメージ) ・宇都宮の名所等を紹介する映像の放映 ・宇都宮の特産物(ふくべ細工、大谷石細工など)を使った記念品の提供 など

## ③実施方法

毎年実施している成人式参加者や実施委員に向けたアンケートでは、これまでの成人式の実施方法が好評かつ成果を挙げており、見直した目的にも効果的であると考えられることから、実施方法はこれまで通りとする。 ※ **参考5**平成31年成人式アンケート結果

・市内のホテル・結婚式場等を会場として実施

⇒ ホテル・結婚式場を会場として使用することで、格式高く厳粛な雰囲気の中で事業を実施することができ、目的に掲げる「成人としての自覚の再認識」をより促すことができる。

・25中学校区ごとに実施委員会方式(20歳の若者や地域団体の関係者等)による運営

⇒ 昔から知っている地域の人たちが運営に携わることで、目的に掲げる「地域社会の一員としての自覚」を参加者に育むことができる。また、この分散方式により、これまで成人式を円滑に実施できている。

## ④実施日時

「成人の日(1月の第2月曜日)」の前日の日曜日

午前開催 10:00~12:00      午後開催 14:00~16:00

⇒ 対象年齢は20歳であり、大学等で転出している成人も多いため、帰省して参加がしやすいようこれまでどおり「成人の日」の前日の日曜日(令和5年1月8日)とする。アンケート調査等の結果から見る市民意識においても、実施日は「成人の日」を強く意識している者が多い。



## ⑤事業の名称

(新)「二十歳を祝う成人のつどい」(神奈川県逗子市が同様の名称)

⇒事業の目的を踏まえ、二十歳をお祝いするものであること、成人という自覚を再認識する機会であることが端的に伝わるため。

(他案)「二十歳のつどい」、「二十歳を祝う会」など

## (2) 成年年齢引き下げに応じた取組について

### ①18歳(新成人)前からの意識づけや教育

[現状と課題]

別紙2参照

[必要な取組(案)]

#### ア【家庭教育支援】

家庭教育においては、子どもが成人するまで父母の親権に服するため、一貫した教育が可能である。そのため、18歳成人を見据えて家庭において積極的に消費者教育や契約に関する教育に取り組むよう促す。

〈取組イメージ〉

A (拡充)親学出前講座の対象と内容

B (新規)中学卒業後の子をもつ保護者を対象とした啓発冊子の発刊

#### イ【社会教育】

中高生では学校、部活などの忙しさや、塾など進学や受験に関する社会教育に時間を費やす者が多く、就労している者は仕事に時間をとられてしまうため、生涯学習センターなどでの講座開設では、参加者が集まらないことが考えられる。そのため、社会教育においては、必要なことや知りたいことをいつでも知ることができる環境、聞きたいことをいつでも聞ける環境を整備する。

〈取組イメージ〉

A (新規)成人の権利等を簡単に検索することができるホームページの作成(宇都宮市のホームページ上に作成)

B (新規)成人式や成人の権利、その他若者に有用な市の情報等を一体的に発信することができる携帯アプリの開発

C (拡充)若者を必要に応じた相談窓口(成人式や成人の権利等)につなぐ仕組みの充実

#### ウ【学校教育】

学校教育においては、近年、キャリア教育や消費者教育、主権者教育など、限られた時間の中で、取り組むべきカリキュラムは増加の一途をたどっている。そのような中、小中学校においては社会の一員として、大人として基礎的な部分を育み、高校においては具体的な消費者教育や契約に関する教育に取り組むなどしており、今後もこれらの取組を継続していく。

	乳幼児期	少年期		青年期	
	0歳～	6歳～	13歳～	16歳～	18歳
学校	(保育園, 幼稚園)	小学校	中学校	(高等学校)	(高校3年生)
家庭		家庭の教育手帳			
		親学出前講座		ア-A (拡充)	
		子どもるっくる		ア-B (新規) 啓発冊子	
社会		子育て世代対象講座		イ-C (拡充) 相談窓口につなぐ仕組み	
		青少年対象講座			
		イ-A (新規) ホームページの作成			
		イ-B (新規) 携帯アプリ			

## ②18歳(新成人)に対する成人として知っておくべき知識や心構えを伝える取組

### [現状]

- ・新成人を迎える20歳に対して成人式を開催し、大人としての自覚を促している。
- ・18歳で有権者となるため、選挙管理委員会では18歳になる子に対して誕生月に有権者としての自覚を持ってもらうハガキを送付している。

### [課題]

- ・成年年齢が18歳に引き下げられても成人式は20歳を対象としていくため、18歳に対して成人としての自覚を促す新たな取組が必要。

### [必要な取組(案)]

#### 〈取組イメージ〉

- ・18歳になった若者に対して「成人証明書」を作成。18歳で成人したこと、有権者となったことなどを伝える通知とともに発送。(通知には上記【社会教育】の中で取り組む予定のホームページへつなぐQRコードの掲載やアプリの紹介などもする)

## 3 今後のスケジュール

- 令和元年10月下旬 社会教育委員の会議(答申の内容について対応まで決定)
- 11月 教育委員会委員協議会
- 12月 社会教育委員の会議(今後の成人式のあり方に関する答申)  
教育委員会(決定)



1 本市の人づくりの現状

○ うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）

本市における「人づくり」の指針。

市民一人一人が社会の一員としての義務を果たし、未来を「共に創る」ことができる人づくりの推進が求められていることから、「他を理解し共により良く生きようとする態度」や「自らの目標の実現に向けて果敢に挑戦する姿勢」を身につけていくことが重要であるとし、「心豊かでたくましく生きる人を目指して」を基本理念に掲げ、各ライフステージにおける人づくりの目標を示している。

1 乳幼児期（おおむね0～6歳の未就学時期）

【思いやり、共生】 より良い友達関係をつくる、元気なあいさつと正しい言葉遣い、我慢することを身につける

【きまり遵守】 基本的な生活習慣を身につける、家庭や幼稚園・保育所のきまりを守る、交通規則などの社会のきまりを守る

2 少年期（おおむね6～15歳の義務教育時期）

【思いやり、共生】 命に限りがあることを自覚する、責任をもって行動する、奉仕の気持ちをもつ、自然や集団の一員としての自覚と責任をもつ

【きまり遵守】 他人に迷惑をかけないようにする、法令順守の必要性を自覚し進んで守る、社会の一員としての権利や義務を正しく理解する

【自己実現】 自分の特徴や可能性について考える、労働の対価としてのお金の意義を理解する、カードなどの金銭に関する社会の仕組みを学ぶ、「自分はこうになりたい」という夢や希望を膨らませるとともに働く意義を理解する

3 青年期（おおむね15～30歳未満）

【思いやり、共生】 差別と偏見のない地域づくりに取り組む、生命誕生の諏訪らしさと「老い」について考える「異なること」を受容し共に生きようとする姿勢を身につける

【きまり遵守】 県や国など地域よりさらに大きな「社会」を考え身近な「モラル」から実践する、道路交通法や刑法などの法令を遵守する、社会の一員としての義務を果たす

【自己実現】 自分が正しいと信じていることを進んで表現・実践して改善策を考える、より良い金銭感覚を磨き、職場や地域の大人と交流して勤労観を身につける、リカレント教育など様々な教育制度を活用する

各教育分野での取組

【家庭教育支援】

＜乳幼児期～少年期の子の保護者が対象＞

- ・保育園や小・中学校など、保護者が集まる機会を捉えて子どもの育ちに関する「親学出前講座」を実施。
- ・保護者を知ってほしいことや学んでほしいことを伝えるとともに、親学に関する事業や子どもの体験と学びに関する情報等を紹介する「こどもるっくる」を年2回発行し、中学3年生までの子をもつ保護者へ配布。

＜少年期の子の保護者が対象＞

- ・小中学校9年間を通して、家庭教育の充実と学校・家庭間の連携促進が図れるよう、学齢期に応じた取組や成長記録などを一体化させた保護者向け冊子「家庭の教育手帳」を小中学生の保護者に配布している。

【社会教育】

＜乳幼児期～少年期の子の保護者が対象＞

- ・生涯学習センターで「保護者の気づき」や「親子双方の育ち」を支援する「子育て世代対象講座」を実施。

＜少年期の子が対象＞

- ・生涯学習センターで様々な体験活動など、子ども達の規範意識や道徳心の醸成を図る「青少年対象講座」を実施。

※（消費者教育の推進に係る文部科学省の施策）

- ・大学等及び社会教育における消費者教育の指針の見直し
- 《社会教育における取組の方向性》 ○総合的・継続的な学習機会の提供、アウトリーチによる学習機会の提供 など
- ・指導者用啓発資料（「社会への扉」など）の活用促進

【学校教育】

＜少年期の子が対象＞

- ・平成29年3月に小学校および中学校の学習指導要領改訂に伴い、「消費者教育」の内容をさらに充実。
- 《新学習指導要領の内容》 ○小学校：売買契約の基礎、消費者の役割が見えること など
- 中学校：購入方法や支払い方法の特徴が分かること、クレジットなどの三者間契約 など
- ・小学校から中学校までの9年間に渡り「**宮・未来キャリア教育**」として、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を段階的に育んでいる。（取組例：宮っ子チャレンジ、立志式、社会人講話など）
- 《中学3年生での発達課題》
- 人間関係・社会形成能力：社会の一員としての自覚や、社会の一員としての参加には義務と責任が伴うことを理解する など
- 自己理解・自己管理能力：肯定的に自己を理解する、自分の役割を理解し自己有用感を抱く など
- 課題対応能力：自ら課題を発見し、主体的な解決に向け、必要な情報を収集し活用する など
- キャリアプランニング能力：職業には社会の一員としての役割を果たす意義があることへの理解、自分の興味・関心や適性に基づいた将来への夢や目標 など

＜青年期（高校生）の子が対象＞

- ・平成30年3月に高等学校の学習指導要領改訂に伴い、「消費者教育」の内容をさらに充実。
- 《新学習指導要領の内容》 ○多様な契約及び消費者の権利と責任、契約の重要性、消費者保護の仕組みについて など
- ・文部科学省のテキストなどを活用した主権者教育の推進 など

2 課題

【15歳～17歳（中学卒業後～成人するまで）に対する取組】

将来の社会的自立に向けて基礎的・汎用的能力を育てる乳幼児期～少年期にかけては様々な取組を行っている。しかし、社会の一員としての義務を果たす必要が出てくる青年期にあっては、高等学校による取組のみである。そのため、中学卒業後から17歳までの全ての子どもたちに対する取組として、「家庭教育支援」や「社会教育」での取組が必要であり、特に契約行為や消費者教育、父母の親権に服さなくなることなど、必要とする具体的な知識などを学べる機会の提供が必要である。

	乳幼児期		少年期		青年期	
	0歳～	6歳～	13歳～		16歳～	18歳
学校教育	(保育園, 幼稚園)	小学校	中学校		(高等学校)	(高校3年生)
家庭教育支援		家庭の教育手帳		[ダッシュボックス]		
		親学出前講座, 子どもるっくる				
社会教育		子育て世代対象講座		[ダッシュボックス]		
		青少年対象講座				

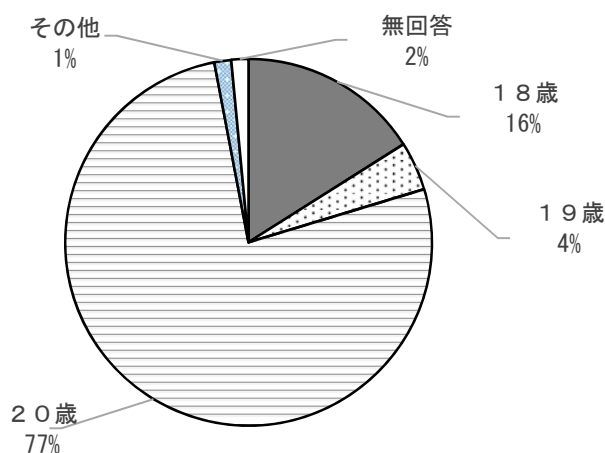
## ◎国の意見聴取（「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に向けた関係府省庁連絡会議」）

- ・ 日本きもの連盟  
⇒ 教育的配慮や慣習から20歳を対象とすることがふさわしい。
- ・ 協同組合日本写真館協会  
⇒ 教育的配慮や伝統文化の衰退が憂慮されるため20歳継続を希望。
- ・ 中央区新成人のつどい実行委員会OBOG会  
⇒ 18歳・20歳それぞれにメリット・デメリットがある。
- ・ 京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部  
⇒ 皆が落ち着いて参加できる20歳開催を国の基本方針とするよう検討してもらいたい。
- ・ 全日本美容業生活衛生共同組合連合会  
⇒ 自覚をもって社会貢献できる20歳に行うことが望ましい。
- ・ 一般財団法人 全国高等学校PTA連合会  
⇒ 年齢は20歳がよい。18歳は受験や家計負担などが課題。

## ◎宇都宮市新成人アンケート（H31.1.13 成人式参加者）

Q. 2022年4月から18歳で成人となりますが、あなたが一番成人式に出席しやすい年齢は何歳ですか？

	選択肢	回答	
1	18歳	149	16.0%
2	19歳	40	4.3%
3	20歳	713	76.7%
4	その他	14	1.5%
	無回答	14	1.5%
	合計	930	100.0%



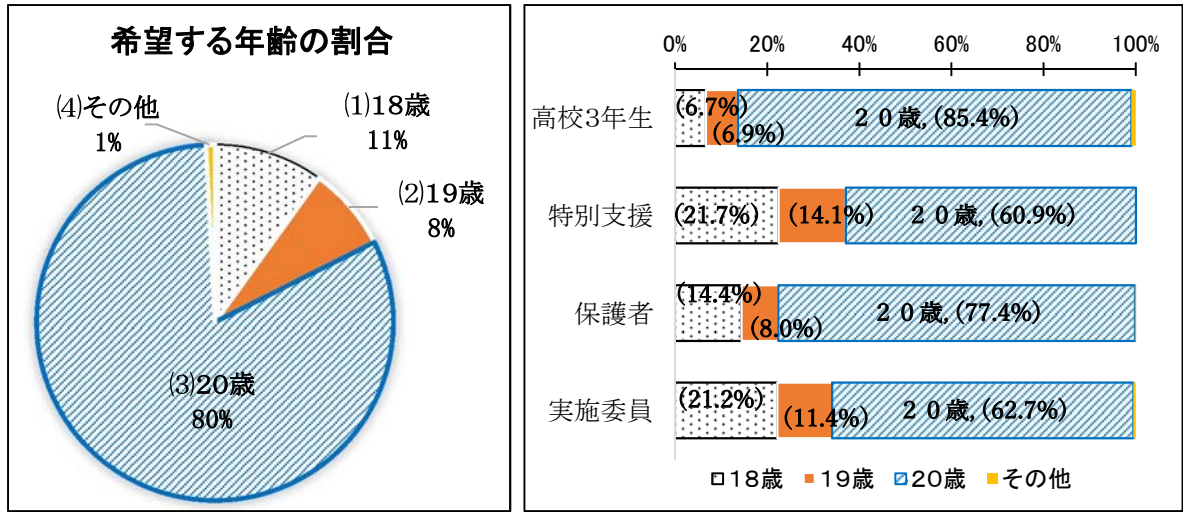
## ◎宇都宮市PTA連合会との意見交換（H31.2.18 実施）

## &lt;主な意見&gt;

- ・ 受験生を抱える親としては、18歳での成人式は現実的でないと感じる。晴れ着などの準備まで、頭が回らない。
- ・ 18歳での開催とした場合、初年度は3学年が対象となり、着物や美容院の関係などで大混乱が予想され、参加者にとって嫌な思い出になるのではないかと懸念。落ち着いて20歳で開催されることが望ましい。
- ・ 公でやる以上、20歳で開催する場合は、その意義をきちんと検討すべき。
- ・ 20歳で開催するとしても、18歳に対し、例えば中学校の立志式のような学校行事程度でもいいので、何らか意識啓発をする必要があるのではないかと懸念。

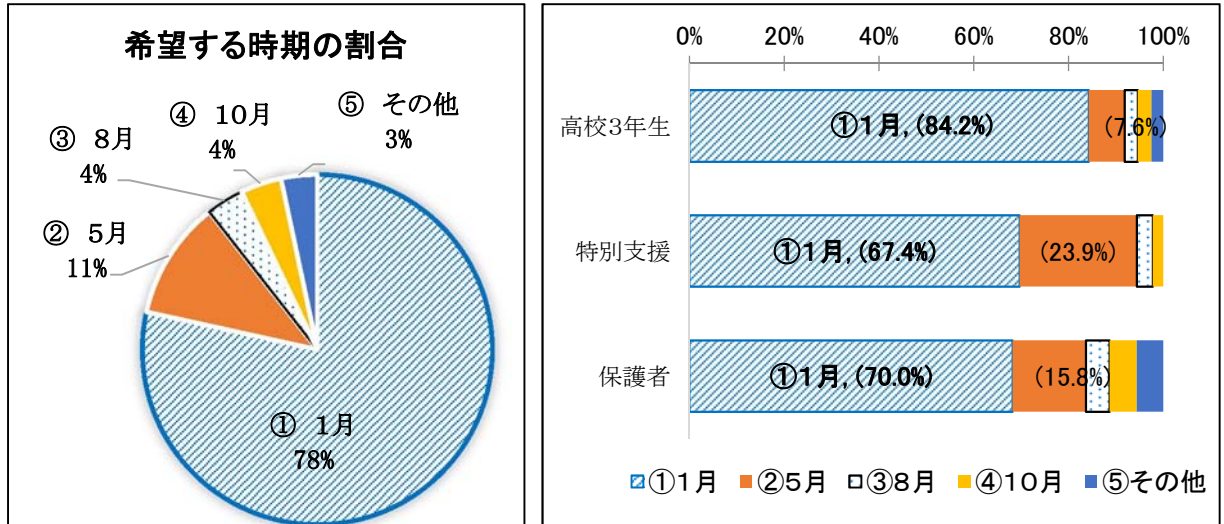
今後の宇都宮市成人式に関するアンケート調査等の結果

1 対象とする年齢について



全回答数 1,799 名中 1,431 名 (79.5%) が 20 歳と回答。  
 (20 歳を選んだ主な理由) ・「今まで通りが分かりやすい」約 70%  
 ・「受験や就職などある年齢は避けたい」約 54%

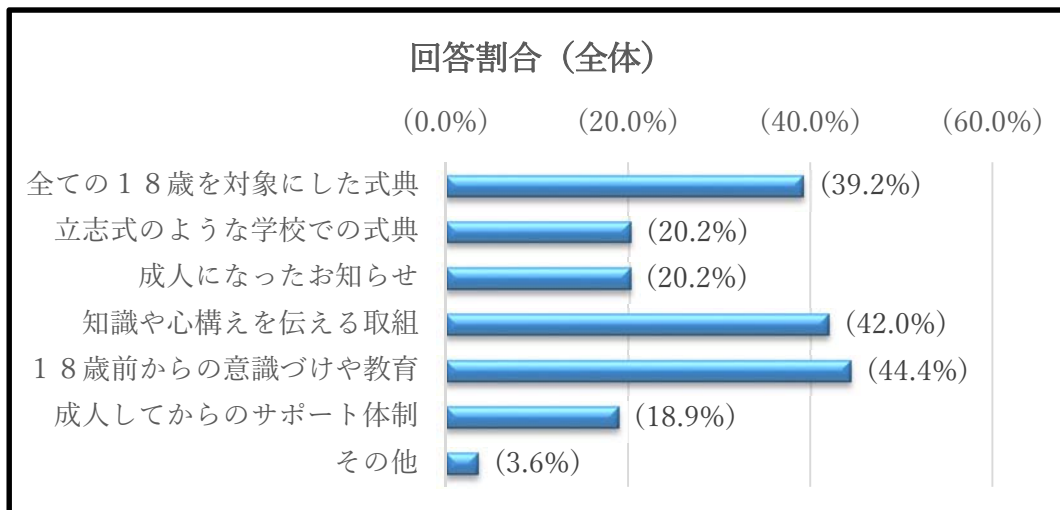
2 成人式の実施時期について



全体の 78% が 1 月と回答しており、1 の「対象とする年齢」で何歳を選んでも、実施時期は 1 月との回答が最も多い。  
 (1 月を選んだ主な理由) ・「成人を祝うのだから成人の日の頃」約 93%

### 3 18歳成人に対する成人としての自覚を持たせるための取組

新成人に自覚を持たせるための取組としては、保護者と実施委員の6割以上が回答した「18歳前からの意識づけや教育」(44.4%)の回答率が最も高く、次いで「成人として知っておくべき知識や心構えを伝える取組」(42.0%)の回答率が高かった。高校3年生や特別支援学校の生徒は「全ての18歳を対象とした式典」(39.2%)の回答率が高かった。



### 4 ヒアリング調査の結果について

#### (1)ホテル等

成人式の実施会場として協力をいただいているホテル等については、18歳で成人式を行うメリットとして「社会のシステムにより早くなじむことができる」と回答したところはあるものの、民法改正となる2022年度に3学年分が対象になってしまうとこれまでのようには対応できないため、実施日の検討を要することなどをデメリットとしてあげている。

そのため、会場確保の観点や、新成人の受験のこと、協力している地域の人たちのことなども踏まえて20歳を希望するとしている会場と、どの年齢になったとしても可能な範囲で協力するとしている会場がある。

#### (2)美容業生活衛生同業組合

18歳で開催する場合は、対象者の多くが高校生であり、着物の準備等、全て親の負担になるため経済状況など懸念されるが、20歳なら自分で働いて準備できる可能性もある。

そのため、成人式は20歳でやるべきとの回答。

#### (3)撮影業者

18歳を対象として行う場合、もしも1日で3学年分を実施するとすれば人手が足りずに対応出来なくなることが懸念されるとしている。

開催を複数日にするなどすれば対応することは可能であるが、新成人も期待する成人式の意味を考えるとやはり20歳が望ましいのではないかとの回答。

## 成年年齢引下げ後の成人式の実施に関する調査

成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議

成人式の時期や在り方等に関する分科会



FS1\_1 貴団体の所属する都道府県及び貴団体の市町村名を記入してください。都道府県名（S A）

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	北海道	118	11.4
2	青森県	24	2.3
3	岩手県	20	1.9
4	宮城県	20	1.9
5	秋田県	18	1.7
6	山形県	17	1.6
7	福島県	28	2.7
8	茨城県	25	2.4
9	栃木県	18	1.7
10	群馬県	24	2.3
11	埼玉県	37	3.6
12	千葉県	34	3.3
13	東京都	44	4.2
14	神奈川県	20	1.9
15	新潟県	19	1.8
16	富山県	10	1.0
17	石川県	11	1.1
18	福井県	10	1.0
19	山梨県	16	1.5
20	長野県	35	3.4
21	岐阜県	26	2.5
22	静岡県	24	2.3
23	愛知県	43	4.1
24	三重県	15	1.4
25	滋賀県	7	0.7
26	京都府	10	1.0
27	大阪府	26	2.5
28	兵庫県	32	3.1
29	奈良県	22	2.1
30	和歌山県	14	1.4
31	鳥取県	9	0.9
32	島根県	8	0.8
33	岡山県	19	1.8
34	広島県	13	1.3
35	山口県	14	1.4
36	徳島県	13	1.3
37	香川県	11	1.1
38	愛媛県	15	1.4
39	高知県	14	1.4
40	福岡県	39	3.8
41	佐賀県	16	1.5
42	長崎県	12	1.2
43	熊本県	31	3.0
44	大分県	12	1.2
45	宮崎県	11	1.1
46	鹿児島県	20	1.9
47	沖縄県	13	1.3

Q1 貴団体では、現在、成人式を行っていますか。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	はい	1037	100.0
2	いいえ	0	0.0

Q2 貴団体における成人式の実施主体を教えてください。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	首長部局	47	4.5
2	教育委員会	306	29.5
3	首長部局と教育委員会の合同開催	140	13.5
4	首長部局と新成人らによる実行委員会の合同開催	44	4.2
5	教育委員会と新成人らによる実行委員会の合同開催	239	23.0
6	首長部局、教育委員会及び新成人らによる実行委員会による合同開催	179	17.3
7	新成人らによる実行委員会	42	4.1
8	その他	40	3.9

Q3 現在、成人式は何歳の者を対象に実施していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	20歳(年度中に20歳に達する人=19歳の者と20歳の者が対象となる)	969	93.4
2	21歳(年度中に21歳に達する人=20歳の者と21歳の者が対象となる)	65	6.3
3	その他	3	0.3

Q4 現在、成人式は、どの時期に実施していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	1月(成人の日を含む三連休)	776	74.8
2	1月(成人の日を含む三連休以外)	143	13.8
3	3月(春休みなど)	3	0.3
4	4月・5月(ゴールデンウィークなど)	12	1.2
5	8月(お盆の時期など)	96	9.3
6	その他の時期	7	0.7

Q4SQ1 成人式を1月の成人の日を含む三連休に実施している理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		776	100.0
1	成人の日が1月に設定されているから	699	90.1
2	対象者が集まりやすいから	396	51.0
3	会場の確保が容易であるから	33	4.3
4	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休での実施を希望する者が多かったから	58	7.5
5	その他	23	3.0

Q4SQ2 成人式を1月の成人の日を含む三連休に実施しない理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		261	100.0
1	1月の成人式を含む三連休に実施するよりも対象者が集まりやすいから	185	70.9
2	年末年始に帰省後、仕事や学校等でUターンした後に再び帰省することが対象者にとって負担が大きいから	170	65.1
3	降雪や積雪の影響で交通機関が利用できなくなる可能性があるから	82	31.4
4	会場の確保が困難であるから	2	0.8
5	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休以外の時期での実施を希望する者が多かったから	29	11.1
6	その他	23	8.8

Q5 令和4年4月1日から民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、令和4年度以降に実施される成人式の対象年齢について、すでに方針を検討・決定していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	決定している	67	6.5
2	現在検討中である	683	65.9
3	検討していない	287	27.7

Q5SQ 令和4年4月以降に実施する成人式の対象年齢を教えてください。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(なお、成人式の対象年齢を現状と変更する場合には、令和4年4月以降に実施する初年度の成人式においては、複数の年齢を対象として行うことになるものと考えられますが、その場合は、最も低い対象年齢(翌年度以降も実施対象となる年齢)を御回答ください。)(SA)

		回答数	%
全体		67	100.0
1	18歳(年度中に18歳に達する人)	2	3.0
2	19歳(年度中に19歳に達する人)	1	1.5
3	20歳(年度中に20歳に達する人)	61	91.0
4	21歳(年度中に21歳に達する人)	3	4.5
5	成人式は実施しない	0	0.0
6	その他	0	0.0

Q5SQ1 成人式の対象年齢を18歳または19歳とすることとした理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		3	100.0
1	民法の成年年齢が18歳に引き下げられたから	3	100.0
2	法律上、「大人」として扱われることになる年齢の前後で成人式をすることにより、若者の自覚を促すことができるから	1	33.3
3	対象者が集まりやすいから	0	0.0
4	過去に希望を調査したところ、18歳又は19歳で実施することを希望する者が多かったから	0	0.0
5	その他	0	0.0



Q5SSQ2 成人式の対象年齢を18歳または19歳とすると、令和4年4月以降に実施する初年度の成人式においては、複数の年齢を対象として行うこととなりますが、どのように対処することを予定していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		3	100.0
1	会場を大きくする	0	0.0
2	日程を複数日程で実施する	2	66.7
3	特段の対処は予定していない(現状のままでも対応可能である)	0	0.0
4	未定	0	0.0
5	その他	1	33.3

Q5SSQ3 成人式の対象年齢を20歳または21歳とすることとした理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		64	100.0
1	現状を変える必要がないから	23	35.9
2	民法の成年年齢と成人式の対象年齢は必ずしも一致させる必要がないから	25	39.1
3	対象者が集まりやすいから	26	40.6
4	過去に希望を調査したところ、20歳又は21歳で実施することを希望する者が多かったから	15	23.4
5	18歳の1月に実施すると、受験と重なり、出席者が減少するから	47	73.4
6	飲酒や喫煙ができる年齢である20歳に合わせるべきだから	12	18.8
7	18歳で成人式を実施すると、服装を着物から制服にする人が増え、和装文化に触れる機会が少なくなるから	5	7.8
8	18歳で成人式を実施すると対象者が多くなり、会場の確保が困難となるから	21	32.8
9	18歳を対象とすると、地元の旧友と再会する場としての意味合いが失われるから	13	20.3
10	進学や就職から少し時間をおいて成人式を実施することにより、様々な経験を友人と共有することができるから	8	12.5
11	18歳で成人式を実施すると、実行委員会の活動時期と受験などの準備期間が重なり、新成人らが実行委員会に参加することが難しくなるから	34	53.1
12	その他	6	9.4

Q6 令和4年度以降に実施される成人式の実施時期について、すでに方針を検討・決定していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	決定している	94	9.1
2	現在検討中である	610	58.8
3	検討していない	333	32.1

Q6SQ 令和4年4月以降に実施する成人式の実施時期を教えてください。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		94	100.0
1	1月(成人の日を含む三連休)	68	72.3
2	1月(成人の日を含む三連休以外)	7	7.4
3	3月(春休みなど)	0	0.0
4	4月・5月(ゴールデンウィークなど)	1	1.1
5	8月(お盆の時期など)	18	19.1
6	その他の時期	0	0.0

Q6SSQ1 令和4年4月以降に実施する成人式の実施時期を1月の成人の日を含む三連休にした理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		68	100.0
1	現在の実施時期を変える必要がないから	54	79.4
2	成人の日が1月に設定されているから	45	66.2
3	対象者が集まりやすいから	29	42.6
4	会場の確保が容易であるから	3	4.4
5	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休での実施を希望する者が多かったから	5	7.4
6	その他	1	1.5

Q6SSQ2 令和4年4月以降に実施する成人式の実施時期を1月の成人の日を含む三連休にしない理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		26	100.0
1	現在の実施時期を変える必要がないから	22	84.6
2	現在の実施時期を変えるのは困難であるから	1	3.8
3	1月の成人式を含む三連休に実施するよりも対象者が集まりやすいから	17	65.4
4	年末年始に帰省後、仕事や学校等でUターンした後に再び帰省することが対象者にとって負担が大きいから	13	50.0
5	降雪や積雪の影響で交通機関が利用できなくなる可能性があるから	12	46.2
6	会場の確保が困難であるから	0	0.0
7	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休以外の時期での実施を希望する者が多かったから	1	3.8
8	その他	1	3.8

Q7 検討にあたってのプロセスを教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		765	100.0
1	有識者会議等を新設して検討	15	2.0
2	既存の会議で検討 会議名	163	21.3
3	議会で検討	18	2.4
4	新成人対象者にアンケートを実施	77	10.1
5	令和4年度に成年年齢を迎える中学生にアンケートを実施	46	6.0
6	新成人、中高生を集めて意見交換	20	2.6
7	担当部局課で検討	615	80.4
8	その他	185	24.2

Q8 成人式の在り方についての決定(予定)時期を教えてください。(SA)

		回答数	%
全体		701	100.0
1	令和元年度前半	24	3.4
2	令和元年度後半	108	15.4
3	令和2年度前半	54	7.7
4	令和2年度後半	63	9.0
5	令和3年度前半	18	2.6
6	令和3年度後半	5	0.7
7	未定	419	59.8
8	その他	10	1.4

(はがき表面)

## 18歳おめでとう

平成28年6月19日より、選挙権年齢が18歳となりました。

わたしたちは、新たに有権者となったあなたが、  
選挙を通して、積極的に政治に参加してくれる  
ことを願っています。

※この通知は、新たに有権者となった18歳の方に送付しています。  
なお、本状は投票所入場券ではありませんのでご注意ください。  
※投票に際しましては宇都宮市の選挙人名簿に登録されてい  
る必要があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

宇都宮市選挙管理委員会  
宇都宮市明るい選挙推進協議会  
〒320-8540  
宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL(632)2793 FAX(632)2790  
<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

宇都宮中央局

料金後納  
郵便

郵便はがき

様

新有権者の体験 投票立会人になってみませんか!

18歳から20歳の皆さんの中から、有権者の代表として選挙の際に投票所で投票に立ち会っていただく人を、毎年成人式当日から募集しています。  
詳しくは「広報うつのみや」、「市役所ホームページ」などでお知らせします。  
ご希望の方は、宇都宮市選挙管理委員会(028-632-2793)までお問い合わせください。

※ 投票立会人とは選挙の公正を確保するために、投票事務の執行に立ち会う人です。



Happy Birthday

18 years old

投票は政治参加のパスポート

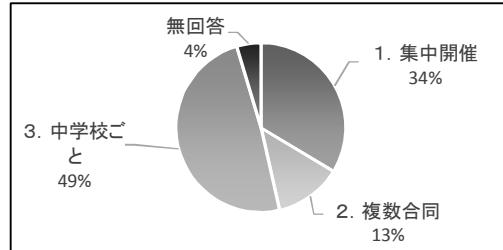
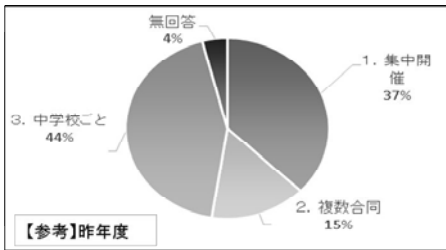
JAPAN PASSPORT

(はがき裏面)

(新成人)

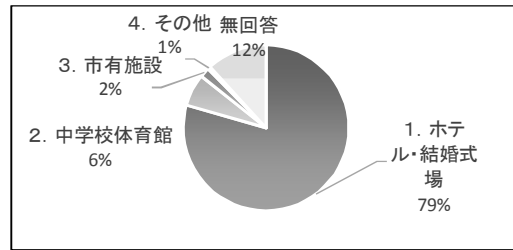
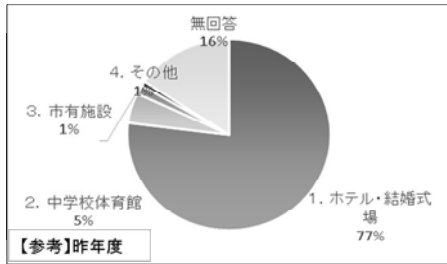
(1) 現在、成人式は市立中学校区ごとの会場で実施していますが、今後どのような方式がよいと思いますか？

選択肢	計	
1. 全市内1か所(市文化会館など)での集中開催がよい	365	33.6%
2. いくつかの中学校の合同開催でもよい	139	12.8%
3. 現在と同じく中学校ごとの開催がよい	531	48.9%
無回答	50	4.6%
合計	1085	100.0%



(2) この質問で2又は3を選んだ方、今後成人式の開催場所として、どのような会場がよいと思いますか？

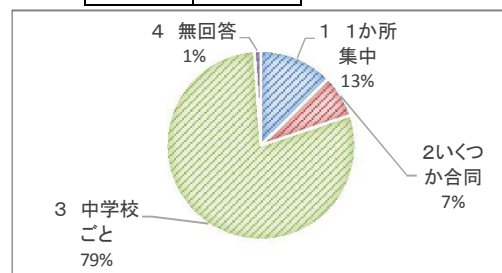
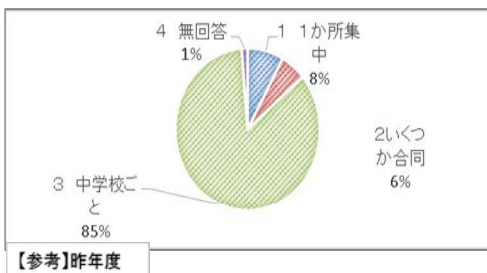
選択肢	計	
1. ホテル・結婚式場	672	79.4%
2. 中学校体育館	53	6.3%
3. 地区市民センター等市有施設	16	1.9%
4. その他	5	0.6%
無回答	100	11.8%
合計	846	100.0%



(実施委員)

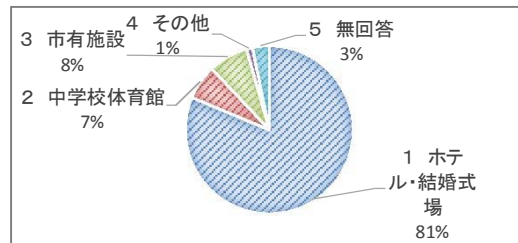
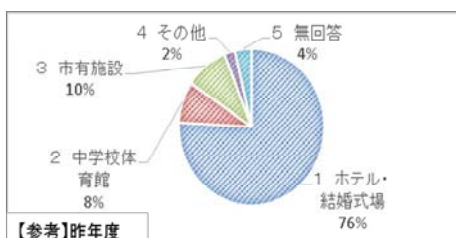
(1) 現在、成人式は市立中学校区ごとの会場で実施していますが、今後どのような方式がよいと思いますか？

選択肢	回答数	割合
1 全市内1か所での集中開催がよい	56	12.6%
2 いくつかの中学校の合同開催でもよい	32	7.2%
3 現在と同じく中学校ごとの開催がよい	351	79.1%
4 無回答	5	1.1%
合計	444	100.0%



(2) この質問で2又は3を選んだ方、今後成人式の開催場所として、どのような会場がよいと思いますか？

選択肢	回答数	割合
1 ホテル・結婚式場	352	81.3%
2 中学校体育館	29	6.7%
3 地区市民センター等市有施設	33	7.6%
4 その他	5	1.2%
5 無回答	14	3.2%
合計	433	100.0%





第12回

# うつのみや人づくりフォーラム 地域教育メッセ

日時：令和元年11月24日(日) 10:00～14:30

会場：宇都宮市立南図書館 ギャラリーほか

入場無料!



何か打ち込めることが欲しい・・・

地域貢献活動をしてみたい!

前向きな気持ちがあっても、なかなか行動にうつせないという方は、いらっしゃいませんか?

「地域教育メッセ」は、宇都宮市内を拠点に、地域で学んだことを生かし活動を行っている、またはこれから行う意欲のある市民活動団体や自主活動グループ等が、交流を図りながら活動の紹介や情報交換をするイベントです。

活動内容をまとめたパネルの展示を見たり、活動されている方から説明を聞いたり、質問したりすることもできます。

また、実演・体験コーナーも設けています。

地域教育メッセで、一緒に活動する仲間や、学んでみたいことを探してみませんか?

ぜひ会場へお越しください!

木版刷り体験



ものづくり体験



展示コーナー



魅力協関係展示コーナー

主催

うつのみや人づくり推進委員会

お問い合わせ

宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課 家庭教育・地域人材グループ  
人材かがやきセンター

TEL 028 (632) 6332 FAX 028(632)6336

E-mail manabee@city.utsunomiya.tochigi.jp

マナビ  
愉快だ  
宇都宮  
UTSUNOMIYA

## 参加団体一覧

- 横川地区子どもとふれあう会
- 科学教育研究協議会 栃木支部  
しもつけ理科サークル
- 宇都宮市青少年指導者員会
- 版友会
- 一般財団法人  
民族衣裳文化普及協会
- 宮のものづくり達人・  
坂井楞山グループ
- 坂井塾
- 平石地区折り紙教室サークル
- 下野民話の会
- ぞうり・アミ
- あみ・あむクラブ 籐工芸
- 公益財団法人  
グリーントラストうつのみや
- 城東小学校魅力ある学校づくり  
地域協議会
- 木彫こだま会
- 日本郵趣協会 宇都宮支部
- おたすけ club ぴあかん
- 陽南小学校魅力ある学校づくり  
地域協議会
- 清原北小学校地域学校協議会
- 峰小学校地域協議会
- 家庭教育支援活動者

(計 20 団体)

マナビス(宇都宮市生涯学習情報提供システム)の紹介,  
マナビス登録講師・指導者紹介コーナー、学習相談コーナー  
などもあります!



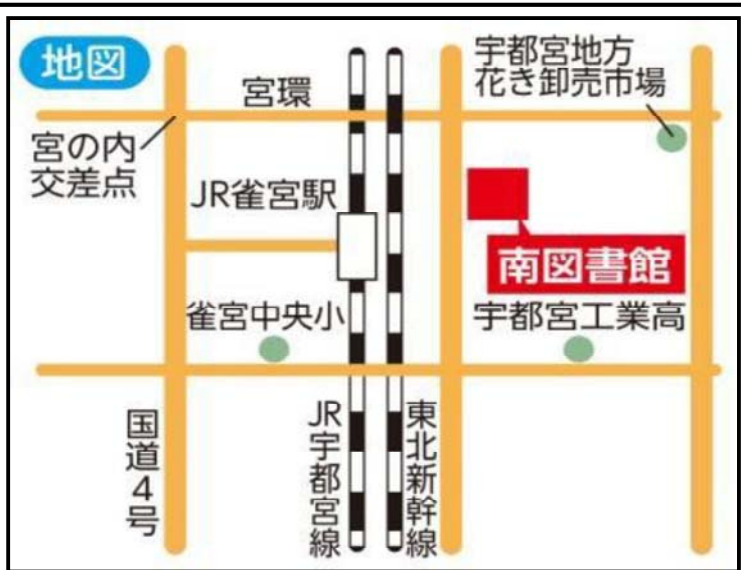
生涯学習マスコット  
マナビィ

## 会場案内図

◆宇都宮市立南図書館◆  
栃木県宇都宮市雀宮町56-1

■関東バス  
石橋駅行き  
雀宮駅入口下車徒歩10分  
雀宮駅行き  
雀宮駅下車徒歩5分

■電車  
JR雀宮駅東口



## 宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について

## ◎ 趣旨

令和元年度宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について報告するもの

## 1 合同開講式・公開講座

- (1) 日 時 令和元年5月27日(月) 午後2時～午後4時  
 (2) 会 場 宇都宮短期大学 長坂キャンパス 須賀友正記念ホール  
 (3) 内 容 ・合同開講式  
 ・公開講座 演題 「人生100年時代、地域で暮らす豊かな生活のために  
 ～地域における音楽療法の実践から～」  
 講師 宇都宮短期大学 音楽科  
 専任講師 大島 美知恵 氏(音楽療法)  
 専任講師 阿久澤 政行 氏(ピアノ)  
 専任講師 鎌田 亮子 氏(歌唱)

(4) 受講者数 158名

## 2 専門講座

No	講座名(開講数)	講 師	開催 期間	(募集定員) 〔応募者数〕 受講決定数	受講者数 〔修了者数〕 修了率
1	I 郷土を愛する地域・文化・歴史コース 近代を切り開いた栃木の女性たち ～女性であるからこそできたこと、 女性だから見えたもの～ (全5回)	須賀栄子と後継者の著書 渡辺 基 氏 谷中村の遺跡を守る会 会長(宇都宮大学名誉教授) 高際 澄雄 氏 獨協医科大学 元看護学部長 加藤 光實 氏 鈴木賢二版画館如臨房主宰 鈴木 解子氏 栃木県立博物館 名誉学芸員 柏村 祐司 氏	5/28 ～ 6/25	(50) 〔47〕 47	43 〔40〕 93.0%
2	I 郷土を愛する地域・文化・歴史コース 宇都宮の明治維新 ～戊辰戦争でどう変わったのか～ (全7回)	宇都宮市文化財保護審議委員会 委員 大嶽 浩良 氏	6/4～ 7/16	(80) 〔123〕 85	79 〔75〕 94.9%
3	II 今を読み解く現代社会コース 【宇都宮短期大学連携講座】 人生100年時代、地域で暮らす豊かな 生活のために ～心(心理)と身体(看護・食・医療・ 介護)の今から～ (全5回)	宇都宮共和大学 子ども生活学部教授 杉本 太平 氏 宇都宮短期大学 人間福祉学科准教授 益川 順子 氏 人間福祉学科講師 北爪 あゆみ 氏 人間福祉学科助教 松山 紀彦 氏 食物栄養学科特別講師 吉野 ひろみ氏	6/10 ～ 7/8	(30) 〔45〕 45	40 〔36〕 90.0%
4	III 暮らしを彩る教養コース 南極大陸 ～知られざる世界の魅力～ (全8回)	気象庁気象研究所 元 地球化学研究部長 緑川 貴 氏 国立極地研究所 極地工学研究部門 元 技術職員 石沢 賢二 氏 国立極地研究所 副所長 伊村 智 氏 名誉教授 山岸 久雄 氏 南極・北極科学館ミュージアム ナビゲーター 川久保 守 氏	5/30 ～ 7/18	(50) 〔65〕 50	46 〔40〕 86.9%
5	III 暮らしを彩る教養コース 江戸の科学力!! ～世界最高の自然科学は江戸時代に 始まった～ (全6回)	国立科学博物館 産業技術史資料情報センター長 鈴木 一義 氏	6/3～ 7/8	(50) 〔80〕 80	73 〔72〕 98.6%
6	III 暮らしを彩る教養コース 三国志の世界 ～英雄たちの群像～ (全6回)	早稲田大学理事・文学学術院教授 渡邊 義浩 氏 早稲田大学非常勤講師 高橋 康浩 氏	6/8～ 7/13	(50) 〔62〕 62	55 〔53〕 96.3%
計				(310) 〔422〕 369	336 〔316〕 94.0%

※ 修了者数は、4分の3以上の出席者

人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について

◎ 趣 旨

令和元年度人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について報告するもの

1 実施状況

- (1) 開催日時 令和元年6月21日(金)～平成30年9月27日(金)
- (2) 実施講座 7講座(全1回～全8回の講座)
- (3) 受講者数 278名

2 前期講座実績一覧

No.	講座名	講座概要	開催日	講師	定員		受講者数	備考
1	宮の朝活(前期)～宮の朝活式 コミュニカエクササイズ～(全3回)	日頃、多忙な20～40代の働き盛り世代や大学生を対象に、早朝の時間帯を活用して魅力的な学習機会を提供する教養講座。前期は、様々なワークショップや体験を通じて、ファンリテーション力の向上を図るほか、受講者同士の交流も図る。	①6/21(金) ②6/28(金) ③7/5(金)	①宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授 若園 雄志郎 ②株式会社青二プロダクション 声優 古川 登志夫 ③トッコ演劇工房 代表 高梨 辰也	①	40	31	
					②	150	96	
					③	40	18	
2	子どもたちに伝えたい体験活動講座(全4回)	子どもの遊びの教育的意義を理解し、自然体験活動や工作、伝承遊びなどの技術の習得を目指す講座。学んだ成果を地域活動などで発揮し、活躍できる人材の育成を目的とする。	①7/20(土) ②7/27(土) ③8/1(木) ④8/29(木)	①宇都宮市ベエゴマ協会会長 宮のものづくり達人 坂井 楞山 ②栃木県レクリエーション協会 理事 中条 昌明 ③④市社会教育主事		20	15	
3	地域未来塾学習支援モデル事業「雀宮地域未来塾」(全2回)	「魅力ある学校づくり地域協議会」による無料の学習支援「地域未来塾」の周知強化及び学習支援員登録者(大学生)による中学生への学習支援体験の場の創出を図るため、モデル的に実施するトピック講座	①8/6(火) ②8/22(木)	①宇都宮大学 学生1名 ②宇都宮大学 学生3名		20	18	大学生4名を含む
4	オトナ世代を楽しむために～未来の「わたし」をカタチにしよう～(全2回)	主に40～50代を対象に、充実した前向きな生き方を目指すため、自己啓発的な内容や時事的な話題などについて、様々な切り口から学ぶ教養講座	①8/30(金) ②9/6(金)	①横山法律事務所 弁護士 横山 幸子 ②野村證券(株) 投資情報部 証券学習開発課長 田中 政広		30	42	
5	講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座第一部(全8回)	宇都宮市民大学や生涯学習センターなどにおいて、市民目線から現代の社会情勢を的確に捉え、必要とされる生涯学習講座の企画・運営を担う人材(Vスタッフ)を養成する講座	①9/4(水) ②9/6(金) ③9/11(水) ④9/13(金) ⑤9/17(火) ⑥9/20(金) ⑦9/25(水) ⑧9/27(金)	③一般社団法人とちぎ市民協働推進研究会 代表理事 廣瀬 隆人 ④とちぎおもてなし育成協会 伊藤 由起枝 ①②⑤⑥⑦⑧市職員ほか		12	7	
6	Vスタッフ企画ご存知ですか? メディカルカフェ～患者さんと医療者の集い～(全1回)	宇都宮市内で活動されている患者と医療者の会『まちなかメディカルカフェ IN宇都宮』を知ること、がんとの向き合い方を考える。Vスタッフフォローアップ研修を兼ねて実施する。	①8/27(火)	栃木県立がんセンター 副病院長 検査技術科 医師 平林 かおる		30	6	
7	Vスタッフフォローアップ研修	地域で活動しているVスタッフを対象に、今後の講座企画・運営に資する学習機会を提供するフォローアップ研修。Vスタッフ同士の連携強化や情報の共有も目的とする。	①6/28(金) ②8/27(火) ③9/11(水) ④9/13(金)	①株式会社青二プロダクション 声優 古川 登志夫 ②栃木県立がんセンター 副病院長 検査技術科 医師 平林 かおる ③一般社団法人とちぎ市民協働推進研究会 代表理事 廣瀬 隆人 ④とちぎおもてなし育成協会 伊藤 由起枝	-	-	4	No.1②と合同開催
					-	-	24	No.6と合同開催
					-	-	8	No.5③と合同開催
					-	-	9	No.5④と合同開催